

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成 28年 4月 1日 ~ 平成 33年 3月 31日
3. 業務の範囲	1 児童館の事業の実施に関する事。 2 児童館の維持管理に関する事。 3 目的外使用許可にかかる事務に関する事。 4 児童館運営委員会の設置、運営管理に関する事。 5 事業評価に関する事。

4. 採点表

評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点
1 運営・利用状況(40点)	(1)利用状況(10点)	10	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)  ②利用人数  平均値比(注) 105%以上:10点、 105%未満~95%:8点、 95%未満~85%:6点、 85%未満:4~0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1~3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値  平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)		
				平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1~3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値  平均値比107%=(H28年度来館者数述べ14,021人)÷利用人数(H25,26,27年度来館者数述べ39,143人÷3=13,047)(上記(3)適用)	105%以上10点	【25年度】 乳幼児 2,331人 小学生 6,074人 中学生 2,105人 大人 2,574人 来館人数 13,084人 【26年度】 乳幼児 3,014人 小学生 6,059人 中学生 667人 大人 3,166人 来館者数 12,906人 【27年度】 乳幼児 3,710人 小学生 5,310人 中学生 503人 大人 3,630人 来館者数 13,153人 【28年度】 乳幼児 3,567人 小学生 5,060人 中学生 1,282人 大人 4,112人 来館者数 14,021人 ・中高生の居場所となり、中高生の人数が増加した。不審者が児童館付近で出没した為、その2ヶ月程の乳幼児、小学生の来館が減少した。また児童の母親も来館するようになり、大人の数が増加した。
	(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)	15	仕様書以上:15~12点、 仕様書に忠実:11~9点、 仕様書の一部不実施(軽微):8~7点、 仕様書の一部不実施(中程度):6~3点、 それ以下:2~0点	・乳幼児対象事業(1年に渡り月10回程度 計74回開催、延べ1,669名参加) ・児童対象事業(1年に渡り月7回程度、計76回開催、延べ977参加) ・地域・多世代間交流事業(1年に渡り計4回開催、延べ692名参加) ・中高生事業(1年に渡り計9回開催、延べ74名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進(1年に渡り計31回開催、延べ890名)	仕様書以上13点	・仕様書の事業をすべて目標回数以上行い、適正に実施している。 ・地域や他団体と連携を図り取り組んで実施している。
(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	内容・事業数等が期待以上:15~12点、 内容・事業数等が例年通り:11~9点、 内容・事業数等が例年よりやや劣る:8~7点、 内容・事業数等が例年より劣る:6~3点、 内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2~0点	・乳幼児対象事業(1年に渡り月4.5回程度 計91回開催、延べ1,797名参加) ・児童対象事業(1年に渡り月4.5回程度、計81回開催、延べ1,651名参加) ・地域・多世代間交流事業(1年に渡り計18回開催、延べ909名参加) ・中高生事業(1年に渡り計8回開催、延べ216名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進(計1回開催、延べ21名)	期待以上14点	・社会福祉協議会の特性を活かした自主事業を実施している。 ・どの事業でも、地域の他団体と連携を図り実施している。 ・乳幼児親子対象、児童対象で親育ち4363事業に取り組み、親育ちに力を入れている。 ・新規事業として5回取り組んでいる。(シルバークラブと連携し「音楽であそぼう」「琴の演奏とお茶会」実施。学童クラブと連携を図り年2回実施。校区のもちつき大会に子どもスタッフと遊びのコーナーで参加。) ・児童館を居場所としている中学生に、企画から取り組んでもらい、中高生事業を充実させた。	14点

4. 採点表							
評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点	
2 施設管理状況(25点)	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する(適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。  ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり:2点	定期清掃・日常清掃 ・地域の方と一緒に館庭や建物周りの草刈を年3回行っている。また、児童と一緒に館庭の草取りを年に3回、地域のごみ拾いを3回行いボランティア活動の育成に繋がっている。	適正(普通) 2点	・仕様書に定める回数を適正に実施した。	10点
		②保守・点検		電気工作物、運動遊具の保守点検は委託により実施 館庭整備の一部委託実施	適正(普通) 2点	・法廷点検、日常点検ともに適正に実施した。	
		③保安・警備		非常通報装置、消防用設備の保安点検は委託により実施 夜間館内警備については委託により実施	適正(普通) 2点	・適正に実施した。	
		④小規模修繕		①遊戯室照明器具修繕(21,600円)②遊戯室壁修繕(3,000円)③印刷機部品修繕(10,422円)④カーテンレール修繕(5,400円)⑤遊戯室手摺修繕(3,000円) ①～⑤については、10万円未満であったため、仕様書の定めにより、指定管理者の負担で修繕を行った。	適正(普通) 2点	・修繕箇所が発生した場合は、速やかに対応した。	
		⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)		・日常業務の中で危険箇所を把握し、速やかに対応している。毎月1回職員による安全点検及び、業者による遊具点検を実施。 ・遊戯室の飛び出た釘や剥がれた壁紙、穴が開いた箇所を修繕し、安全な環境づくりに努めた。毎日、館庭周りの見回りをを行い、割れたビンの破片や大きな石などを拾い、危険に繋がらないように配慮した。	適正(普通) 2点	・日常業務の中で危険箇所を把握し、速やかに対応した。	
	(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する(期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・文書目録に基づき管理している。	適正(普通) 2点	・文書目録に基づき管理している。	11点
		②環境への配慮		・飲食を伴う行事の時は、箸やお椀を持ち込みしてもらおう等、廃棄物の抑制に配慮している。 ・工作材料に廃材利用。 ・冷房、暖房使用時は適正温度に設定をし、環境に配慮している。 ・昼休み時消灯。 ・多治見市により、ミスト発生器を設置。 ・多治見市の環境方針に準じ対応。使用済みの封筒の使用、個人情報に注意し、裏紙の再利用、Eメールでの対応、資源ごみのリサイクルを配慮している。	適正(普通) 2点	・適正に実施した。	
		③バリアフリー		・図書室・遊戯室の入口につまづき防止の為、補助的に段差をなだらかにしている。 ・福祉体験事業を行い、福祉に対する感心を高めた。	期待以上 3点	・古い施設のため生じている段差の解消に努めた。	
		④備品管理		・備品台帳に沿って適正に管理した。	適正(普通) 2点	・購入可能なものは補充した。	
		⑤個人情報保護		・社会福祉協議会として「個人情報保護管理規程」を作成し、適正に管理。	適正(普通) 2点	・適正に実施した。	
		⑥事故等への対応		事故等への対応は減点対象とする (事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	・1件物損事故あり。児童安全共済で対応。(地域の行事に一輪車クラブで参加中、クラブ員1名のメガネが外れ落ち、後者の一輪車に踏まれメガネが破損した。)	事故なし・対応に不備なし 0点	
3 当該施設の経営状況(5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	・10,789,390(収入)÷10,532,307(支出)=102%	105%未満～100% 4点	・指定管理委託料の範囲内で適正に事業が行われた。	4点

4. 採点表		評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点	
4	より良い施設運営のための取組(30点)	(1)市民・利用者の声の反映(15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10~8点、 適正(普通):7~5点、 不備あり:4~1点	・アンケートボックスを設置して随時、意見を受け付けるとともに、クラブ・行事等後にその都度アンケートを実施している。 ・乳幼児クラブ、児童クラブ、一般利用者、社協児童館合同でアンケートを行い、ニーズにあった事業を展開できた。	期待以上 8点	・アンケートの実施により、利用者の要望に適正に対応した。	8点
			②苦情対応	5	期待以上:5点、 適正(普通):4点、 不備あり:3~1点 ※苦情なしは4点とする	・社会福祉協議会として、第三者委員を設け対処している。	苦情なし・適正(普通) 4点	・社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設置し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第3者委員を設置している。	4点
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1~3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が 期待以上:15~12点、 適正(普通):11~9点、 普通未満~物足りない: 8~0点	・社会福祉協議会の特性を活かし、母子父子福祉センターとの交流事業、障がい者福祉センターと連携を図り事業を実施した。 ・同指定管理児童館との共催事業を行い、校区外の親子の交流を図った。 ・講師を招いて実技研修(一輪車・AED・支援児について)、職員研修(東濃ブロック研修・発達支援センターへ支援児研修・接遇研修・職員交換研修・支援児についての研修)を実施した。 ・毎月1回代表者会議、年に1回常勤会議を実施し、各館との交流・ヒアリングなどの認識を共有している。	期待以上 14点	・地域行事へ職員の参加や、地域との積極的な連携を行っている。 ・社会福祉協議会の特性を活かした事業を実施した。 ・資質向上のため研修を行ったり、常勤職員全員で会議を行い事業運営の向上を図っている。	14点	
5	その他(減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする (遅れ・不備内容の程度により△1~△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、 一部遅れ・不備あり(中程度):△2、 一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・適正に実施した。	0点	
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1~△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、 対応等が期待以下(軽微):△1、 対応等が期待以下(中程度):△2、 対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・適正に実施した。	0点	
		合計		100	【4段階評価】 極めて良好 100~85点 良好 84~65点 努力が必要 64~45点 取消し等を検討 44点以下			合計88点	
							全体的な評価 ・良好な管理運営がされている。 ・児童クラブや老人クラブ、放課後等デイサービス事業所との連携や、中高生の自主的な事業の支援に努めている。	極めて良好	